

2025.8 vol.81

- 若狭町議会構成 令和7年度新体制
- 5月臨時会・6月定例会・ 7月臨時会報告
- 特集 議会を知ろう Vol.5

知ってる?「議長」のお仕事 議長インタビュー 議会だよりは こちらからも ご覧いただけます▶ うなぎ放流中・大きくなってね うなぎといえば...議長!? 裏表紙をチェック!!→

6月3日 水月湖でうなぎの稚魚放流

新体制(5月9日~)

議会運営委員会

◎北原

監査委員

総務産業建設常任委員会



















○副委員長

藤

速水真由子

克己

公立小浜病院組合議会

原子力発電安全 対策特別委員会

広報特別委員会

嶺南広域行政 組合議会

議会改革特別委員会

今回の表紙



6月3日、水月湖でウナギの稚魚を放流する子どもたち。梅の里小学校、上中小学校の児童が参加しました。 海山漁業協同組合主催の事業。

令和7年度 講 会

若狭町 議会構成



議長 熊谷 勘信



谷川 暢一 副議長

教育厚生常任委員会



武

道



辻岡

正和









明





(I)

予算決算 常任委員会

○増井 ◎谷川 暢

バックナンバーで詳しく!

「委員会を知ろう」



つなぐ78号

「組合議会を紹介します」



つなぐ77号

美浜·三方 環境衛生組合議会

若狭消防 組合議会

倉 監 査 委 員 檜 長 養

敦賀美方 消防組合議会

福井県後期高齢者医療 広域連合議会

熊谷

若狭広域行政 事務組合議会

藤代表議員 辻 園

6 月定例会

開催期間 6月16日 2~6月30日 2

一般会計に12億2490万円を増額補正

令和7年度 -般会計予算総額 124億5076万円

	主 な 歳 出 (補正額)	(千円未満切捨て)
事 業 名 等	説明	補正額
防災諸費	 モデル集落の防災マップ作成支援 	110万円
物価高騰対策町民生活支援事業	町民生活支援のためハッピー商品券を配布	1億4209万円
避難行動要支援者事業	避難行動要支援者管理システムを導入し、平常 時の見守り活動等に活用	1687万円
保育業務支援システム整備事業	町立保育所7園に業務支援システムを導入	1922万円
福井梅生産力強化支援事業	福井梅の苗木生産に対する補助金	50万円
くだもの産地育成事業	果樹の苗木および獣害対策経費に対する補助金	676万円
ツキノワグマ対策事業	捕獲隊・捕獲艦・センサーカメラ・クマスプレー・ クマ鈴など	292万円
学校給食代替弁当等持参応援給 付金	アレルギー等で弁当持参や町外学校に就学の児 童生徒への助成	27万円
学校給食有機農産物等使用促進 食の指導充実調査研究委託事業	学校給食における有機農産物等の利用促進と、 食育推進の調査研究	619万円
年縞調査推進事業	水月湖底の年縞研究の活動推進支援	500万円
学校教育バス運行委託	校外学習として大阪・関西万博へ行く際のバス代 を負担	358万円
新規就農者支援事業	就農奨励金や農業機械・施設・小農具等の整備に 対する補助金	1362万円

	主な	歳入	(補正額)	(-	千円未満切捨て)
◆ 国庫支出金	1億6980	万円 ·	◆ 繰入金		4億7219万円

特別会計・企業会計

* C/+/CUIII	. 10000007313	A daka care
◆ 県支出金	7400万円	◆諸収入
◆ 寄付金	1億50万円	◆ 町債

♦	町債·	 	 	4	億2660万円

会計区分	補正額	合計額
介 護 保 険	936万円	19億926万円
土地開発事業	3061万円	6027万円

会計区分	補正額	合計額
水 道 事 業	2億2053万円	11億6365万円
下水道事業	2400万円	15億4801万円

[※]町営住宅等特別会計は予算の組替補正のため予算額の増減なし

▲2411万円

(千円未満切捨て)

常任委員会報告

予算決算常任委員会

▼令和7年度補正予算

案は6件。 計および特別会計補正予算に関する議 本委員会に審査を付託された一般会

べきものと決定。 議案は委員全員の賛成をもって可決す をもって可決すべきものと決定。 特別会計及び企業会計補正予算の5 一般会計補正予算は委員多数の賛成

〇一般会計補正予算

▼総務課関連

民間保育園

- 電子決裁システムを導入した場合の デメリットや課題はないか。コミュ 一ケーション不足にならないか。
- 他市町を参考に検討し、コミュニ ケーションがしっかりとれる体制

健康医療課関連

- 問 帯状疱疹ワクチンの定期接種は65歳 年齢の人は自己負担となるのか。 から5歳刻みとなるが、それ以外の
- 問 国の新制度であり、65歳以上の方で る。希望者の状況をみて検討する。 定期接種以外の方は自己負担とな
- 新型コロナウイルスやおたふく風

認されていないワクチン接種の補 助については、どういう考えか。 邪など、効果や安全性について確

全性を確認した上で、接種希望者 かりつけ医師の説明をよく聞き安 あり、おたふく風邪ワクチンは、か 接種希望者へ一部補助するもので 新型コロナウイルスワクチンは、 に一部補助するものである。

子育て支援課関連

保育園業務支援システム整備事業 はどうするのか。 は町立フ園が対象だが、民間2園

るというこ 後、検討す を確認した 導入状況 立保育園の ところ、町 査をかけた 2 園にも調



問

保健師等が自宅に訪問し、 、対応し

- 問 避難行動要支援者事業に関して、シ ステム導入と同時に災害時の対応 などソフト面は進んでいるのか。
- いしながら、災害時の対応を進め 長会や地域の福祉関係者にもお願 導入システムで名簿を作成し、区

問

パレア文化課関連

パレア若狭の利用者について、町 内と町外の利用者の状況を把握し ているか。

年度は15万 数ずつであ 2565人 る。 令和6 おおよそ半 集計では、 に利用いた 回答からの アンケート



教育委員会関連

物価が高騰しているが、給食の材 料費は足りているのか。

問

物価高騰分を見込み当初予算を組 んでおり、今後は補正予算で対応

保つための考えはあるか。また 学校給食費無償化事業に関して 町外から通う子どもも無償化の対 不登校の子どもなどへの公平性を

- 不登校の実情を調査し対応してい く。町外からの子どもは対象外で
- ているところはあるか。また、地方 場合に、嶺南市町でバス代を補助し 大阪・関西万博へ学校単位で行く 創生交付金を利用できないのか。
- 美浜町と若狭町が実施予定であ 利用しているため利用できない。 る。地方創生交付金は、別の事業で

建設課関連

- 問 か。入居後10年で退去するルール 緩和の考えはないか。 上瀬の町営住宅の利用状況はどう
- 率90%。共同住宅は36室のうち14 ルについては、長寿命化計画で考 室の空きで入居率61%。退去ルー 上瀬専用住宅は1室の空きで入居 えていく。
- 問 成率はどうか。 算は、例年どれくらいか。また、達 地区要望に対する道路補修等の予
- 例年2000万円程度だが、今年 は8割程度と見込まれる。 度は3300万円を計上。 達成率

農林水産課関連

- 新規就農者で途中リタイアした方 ているのか。 がある場合、補助金返還はどうし
- 支援金等の返金については県と協 離農者は1名把握しており、就農

議中である。

答 嶺南地域で50頭を目標とし、捕獲対しどのような対応をしているか。 間 最近、出没しているツキノワグマに



環境安全課関連

している。

間 若狭町斎場は今後老朽化していく

答 現在のところは、個別の運用とい

実施した内容を検証していく。ている地区で、それぞれの地区でが多い地区、熊川地区は山に面しが多い地区、西浦地区は海に面しが多い地区とした明倫地区は平地

▼観光まちづくり課関連

える。の経済効果や雇用効果があると考の経済効果や雇用効果があると考い立場で業務を受注でき、地元へ設であり、地元企業が元請けに近

いい。 空き家件数に対し3件分は少なく空き家件数に対し3件分は少なく

令和6年度の空き家は497件、 そのうち空き家情報バンクの登録件 をした場合に利用できるもので、 修した場合に利用できるもので、 がした場合に利用できるもので、 がした場合に利用できるもので、 がした場合に利用できるもので、 がした場合に利用できるもので、 がした場合に利用できるもので、 を対象である。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。

費成訓誦

対し、大いに評価し賛成したい。(給食費の無償化に踏み切ったことに)

〇水道事業会計補正予算

今後利用しないのか。
一の浦地域水道施設統合整備事業に

り、既存の井戸水も利用していく。 今回の整備は補給水のためであ

総務産業建設常任委員会

議案6件、請願1件。
本委員会に審査を付託された案件は

議案

て可決すべきものと決定。 採択の結果、委員全員の賛成をもっ

○美方地区農村情報化施設条例の

部改正について

い税条例の一部改正が必要となるもの。ケーブルテレビの利用料金見直しに伴

はな質気事項

. 公共施設も含め、加入状況は。

共施設が125件の加入である。 4件、ベーシックが1350件、公 リーが2710件、ライトが54 町内の加入は4611件、ファミ

若狭町税条例の一部改正について

○若狭町水道法施行条例の一部改

伴い、条例の一部を改正するもの。水道技術管理者の資格要件の見直しに一部改正により、布設工事監督者及び水道法施行令及び水道法施行規則の

主な質疑事項

問上位法の改正理由は何か。

震化を進める中での改正である。対応が課題で職員も少ないところ対応が課題で職員も少ないところと等により経営悪化と自然災害の足等により経営悪化と自然災害の足質ので施設の老朽化・担い手不

備計画の策定について○辺地に係る公共的施設の総合整

飲用水供給施設の神子地区整備に伴

整備計画を策定するもの。め、当該辺地に係る公共的施設の総合う辺地対策事業債の発行及び措置のた

主な質疑事項

問 貯水量はどれくらいか。

答 計画で一日150トンを考えている。



貯水タンク (イメー

備計画の策定について〇辺地に係る公共的施設の総合整

整備計画を策定するもの。め、当該辺地に係る公共的施設の総合う辺地対策事業債の発行及び措置のた飲用水供給施設の常神地区整備に伴

主な質疑事項

問送水管の地震対策は。

答

敷設する管路には耐震用の管を使



備計画の変更について○辺地に係る公共的施設の総合整

飲用水供給施設の小川・遊子地区整備計画の変更について

印や参加について、各地方議会から議 きな責任がある。日米安保条約が全て 論が盛り上がっていくことは、国家国 見書の提出を求めるもの。 約への調印、 が防衛に対し真剣に議論が進まないま 〇ノーベル平和賞を受賞した被爆 不採択すべきものと決定。 核兵器廃絶は全世界共通の思いである。 日本政府と関係機関に核兵器禁止条 器禁止条約への調印・批准を求 採決の結果、 者の願いである日本政府に核兵 める意見書提出を求める請願書 地域住民を守る地方議会として大 中途半端に核兵器禁止条約への調 世界は不安定な情勢であり、 批准することを求める意

する施設を追加することとなった。 辺地計画は地区ごとの策定で、当初 当初の工事計画にはなかったのか。 より計画はしており、今回、常神地 地区の辺地計画に両地区へ送水 神子地区の計画策定に伴い、小 委員の賛成者はなく、

問

計画変更の理由は何か。変更部分は

置のため、

当該辺地に係る公共的施設

総合整備計画を変更するもの。

備に伴う辺地対策事業債の発行及び措

5月臨時会

の基軸になっている今、この意見書を

出すことは反対である。

5月9日に採決され全員賛成で可決・承認・同意された議案

- ・広報特別委員会の設置について (発議)
- ・原子力発電安全対策特別委員会の設置について (発議)
- 議会改革特別委員会の設置について (発議)
- ・専決処分の承認を求めることについて(若狭町税条例の 部改正について)
- ・専決処分の承認を求めることについて(若狭町国民健康 保険税条例の一部改正について)
- ・専決処分の承認を求めることについて(地域経済牽引事 業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律 に基づく町税の特例に関する条例の一部改正について)
- ・若狭町行政組織条例の一部改正について
- ・若狭町副町長の選任につき同意を求めることについ て(三方 二本松 正広 氏)
- •若狭町教育委員会委員の任命につき同意を求めるこ とについて(鳥浜 松村 真一氏)
- •若狭町監査委員の選任につき同意を求めることにつ いて(海士坂 内藤 久幸 氏)
- ・若狭町監査委員の選任につき同意を求めることにつ いて(上吉田 辻岡正和氏)

6月定例会

6月16日に採決され全員賛成で可決された議案

- ・工事請負契約の締結について(令和7年度若狭町立上中 小学校校舎リフレッシュ工事)
- ・工事請負契約の締結について(令和7年度道路改築事業 (道路メンテ)千才橋橋梁工事)
- ・工事請負変更契約の締結について(令和6年度子ど もの遊び場整備工事)

6月30日に採決され全員賛成で可決された議案

- 美方地区農村情報化施設条例の一部改正について
- ・若狭町税条例の一部改正について
- ・若狭町水道法施行条例の一部改正について
- ・辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について ※2議案
- ・辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 令和7年度若狭町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 令和7年度若狭町営住宅等特別会計補正予算(第1号)
- •令和7年度若狭町土地開発事業特別会計補正予算(第1号)
- 令和7年度若狭町水道事業会計補正予算(第1号)
- 令和7年度若狭町下水道事業会計補正予算(第1号)

議長は、採決に加わりません。

○賛成 ×反対

賛否背景は各質疑事項(P5~7)をご参照ください。

議案等名	採決月日	中村美穂	檜鼻貴博	速水真由子	松本弘康	久保幸子	岩本克己	谷川暢一	川島富士夫	倉谷 明	増井文雄	藤田正美	熊谷勘信	辻岡正和	北原武道
物品の取得について(若狭町立学校情報機器の 購入について)	6/16	0	0	0	0	0	0	0	\circ	0	0	0	_	0	×
令和7年度若狭町一般会計補正予算(第1号)	6/30	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0	0
ノーベル平和賞を受賞した被爆者の願いである 日本政府に核兵器禁止条約への調印・批准を求 める意見書提出を求める請願書	6/30	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	_	×	0

※本会議での質疑·討論は会議録に掲載されます。

月臨時会

7月24日に採決され全員賛成で可決された議案

・工事請負契約の締結について(令和7年度えびす荘解体工事)



特産福井梅などに対する農業振興策

農林水産課長

国が進める地方創生の事業なども検証し担い手確保につながる取り組みをしていく

- 栽培期間中に雹などに見舞われると生計に大きな打撃を受ける。基金など創設できないか。
- A 支援策については、農業収入の補償を目的とした果樹共済の収入保険制度を推奨している。町としては、特産品の先進地の支援状況を研究し、生産者の意見も踏まえ、特産品の支援策を検討していく。
- 梅生産者の高齢化が進む中、後継者が非常に 少ない。移住者等による担い手の確保が必要。
- A かみなか農楽舎は、農業・農村の担い手を育成機関で、Iターン、Uターンを対象に、新規に就農を考えている方への支援を行い、現在、1名の研修生がいる。あらゆる機会を通じて担い手の確保に努めていく。
- JA福井県が管理する梅共同選果場の老朽化が進む中で、町行政の対応。
- A JA 福井県を中心に梅生産部会、関係市町行政職員で構成したプロジェクト委員会で、選果場更新について、現状と課題、必要性について共有。生産者の金銭的負担と作業労力の軽減となるよう協議し、町の財政負担軽減に向け、国等に働きかける。
- 特産福井梅の需要拡大と高値での販売促進。
- トップセールスにより、梅収穫時期が始まる前に、北陸、中京、京阪神重点市場担当者に現地説明や市場初競り、東京・福井県アンテナショップでの販売など、ブランドカ向上と販売促進に努め、今後も努めていく。



福井梅の初出荷の様子

その他の質問

- 観光まちづくり
- 過疎対策事業債

倉 谷 明 議員

地域医療介護の連携強化の内容は

町長

介護予防に力を入れ、医療、介護、福祉職などの人材育成と連携体制を築き、皆さんの住み慣れた地域での生活を支援する

- 健康アプリ「ハピポ」のアップグレード、拡充の内容を伺う。
- A 健康活動の運用に加えて、歴史文化活動、環境美化活動や交通安全の意識を高める活動など、幅広い分野にポイント取得範囲を拡大し、住民活動の活性化と社会貢献意識の向上を図る。
- 健康づくりの担い手フレイルサポーターは何名 の在籍で、どのような活動をされているのか。
- A フレイルチェック事業を令和元年から進め、現在31名の方が町内で活動していただいている。町が実施するフレイルチェックや集落サロンなどでの筋肉量、握力、活舌などの測定をしている。令和6年度の活動の実績は連絡会や研修会に延べ41名。

測定会、集落サロンなどで延べ93名のサポーターに協力いただいた。



ふくらはぎ周囲計測

- 集落サロンでの体操教室の実施状況はどうか。 また、フレイルチェックも実施する介護予防の 体操教室の拡大計画はあるか。
- A 令和6年度の健康体操教室の実施回数は167回、参加者延べ2084名。集落サロン体操教室では42のサロンで79回、参加者延べ890名。令和7年度は73回実施が予定されている。集落サロンにおいてもフレイルサポーターの支援をいただき簡易フレイルチェックを企画している。支援体制の構築が急務である。
- 健康志向は高まりをみせている。フィットネス パレアの入会状況はどうか。
- A 令和7年5月末の会員数346人。1年間で95人、37.8%増となった。利用促進イベントやハピポが会員数の確保につながっている。

その他の質問

•災害に強い道路整備および治水対策の具体策を伺う



空き家対策は官民で連携するべきだ

観光まちづくり課長

官民の連携は必要だと考えており、今後関係者との連携方法等を検討していく

空き家対策には行政だけでは限界があり、 国が推奨する官民連携が必要だと考えるが 見解を。

A 空き家の取引は専門性が高く、行政だけでは限界があり、民間事業者と連携していくことは必要だ。国の「ふるさと住民登録制度」も二地域居住が可能で、空き家の再利用を促進する上でも有効だと考えている。

本町に「全国空き家アドバイザー協議会」の 若狭支部が活動している。こちらと連携して はどうか。

A 「全国空き家アドバイザー協議会」は空き家の問題を解決する専門団体として、環境や人材整備等を行っている。本町の若狭支部に町内外の建築業や解体業者など幅広い分野の方が登録されている。今後、同協議会若狭支部との連携方法について、活動方針やその内容、他の自治体での先進事例などを確認しながら、検討していく。



町空き家情報バンクより

その他の質問

- クマ、イノシシ、シカ、サルといった大型の有害 獣に対して、本町はどのように対処しているか
- 捕獲する檻が不足しているのではないか、檻をもっ と増やせないのか

へ 保幸子 議員



旧明倫小学校跡地の利活用は

教育委員会事務局長

明倫地域にとって最善の利活用となる よう検討を重ねていきたい

三方小学校と明倫小学校の統廃合により、明倫地域の人々のコミュニティも同時に失われたように思う。他の地域ではすでに校区ごとの公民館が存在し、今後、学校の統廃合が加速されたとしても、地域活動の拠点、住民が意見交換できる場所が確保されている。一方、明倫地域においては、昔も今も公民館が存在しない。そこで旧明倫小学校跡地に公民館機能をもたせてはどうか。

A 2階部分の1室は令和6年度において明倫地域づくり協議会が十数回、会議等で使用している。しかしながら明倫地域に限らず、少子高齢化や人口減少による地域コミュニティの希薄化は、各地域でも課題となっており、改めて、人と人のつながりや、その拠点となる身近な公民館の重要性を再認識している。

三方児童クラブの管理運営等の所管は教育委員会事務局であるのに対し、地域づくり協議会は観光まちづくり課の所管である。このように担当部署が分かれていることは、住民が要

望を行政に相談し、 実現するための経 路を複雑にするこ とから、今後行政 機能の整備が進む よう期待している。



児童生徒が利用する通学路の安全確保 に係るスクールバスの利用は

平成17年度に施行された「若狭町遠距離児童 生徒通学費補助金要綱」と、若狭町営バス運 行管理条例第1条にある内容について、今後統廃合 が進む上での見直しをどのように検討していくのか。

A 今後は、想定以上に少子化が進んでいる本町の現状を踏まえ、小中学校のあり方について、再検討する必要があると考えており、その中で、児童・生徒の安心・安全な登下校についても、しっかりと検討していく。

文部科学省が示す適正規模、適正配置の 基準には距離等を示す内容も含まれている。 この点についての法制度の見直しを望む。



給食費無償化に伴う給食の質や量の担保

教育委員会事務局長

給食の質や量を低下させることは絶対 にあってはならないことと認識している

(給食費無償化を行う目的とは何か。

A 目的の1つ目は「子育て世帯への直接的な経済的支援」。2つ目は「すべての子どもたちの健やかな成長と学びの機会の保障」。3つ目は「地域社会の活性化と持続可能性への貢献」。もちろん、実施するためには安定的な財源の確保が不可欠である。国や県に対しても恒久的な財政支援を強く要望していく。

物価高騰の煽りや経済的負担を減らすための施策の影響が子どもであってはならない。国や県からの充分な財政支援が得られるか不透明な中進めるには不安を感じ、子どもたちの給食の質や量は確実に担保されるべきである。現時点においても米や牛乳の価格が上がり副食費にかけられる金額も減ってきているが、質や量を維持したまま無償化を継続することは可能か。

A 質に関しては国が定める「学校給食摂取基準」に基づき、成長期の子どもたちに必要な栄養素を確実に摂取できるようにし、食材の選定に一定の水準を設け安全性の確保を最優先としている。量に関しては提供すべき重さの規定はないものの、摂取基準に基づき最大限の配慮をしている。これまで同様に栄養教諭が中心となり、専門的知見を活かして献立を作成していく。給食費無償化は、子育て世帯の経済的負担を軽減すると共に、すべての子どもたちが栄養バランスの取れた給食を安心して食べら

れる環境を保障する ものであり、そのた めには給食の質・量 を低下させることは 絶対にあってはなら ないことと認識して いる。



6月12日の学校給食

その他の質問

- ・新型コロナウイルス感染症の総括および健康被害 救済制度等
- 再生可能エネルギーと太陽光発電の危険性の周知等
- 選択的夫婦別姓制度を導入した場合の町の懸念点

速水真由子

SNS 活用と情報戦略

観光まちづくり課長

目標を明確にした運用・改善の方向性 を模索していく

- 現状のSNS活用の体制・運用方針・課題は。
- A 現在、町では観光・ふるさと納税・イベント広報などにSNS(Instagram、X、Facebook)を活用しており、合計 10のアカウントが稼働中。平成29年度策定の「若狭町ソーシャルメディア利用ガイドライン」に基づき運用しているが、統一性の欠如や登録者の分散が課題。
- ターゲット設定やKPI(成果指標)は明確か。 今後の方針は。
- A 事業ごとにターゲットは設定しているが、KPI の設定や成果の検証が徹底されていないのが現状。今後は目的や目標を明確にし、効果的な発信と成果の「見える化」を図っていきたい。
- 若狭町公式 YouTube アカウントの数と役割 分担は。校歌などの動画資産は継続発信されるか。
- A 公式アカウントは2つ(観光・SDGs事業用)。 それぞれ担当課で管理。一部過去アカウントは削除されているが、今後は既存アカウントを活用し、アカウント数は最小限に抑える方針。 校歌など話題性のある動画も、公式チャンネルでの継続配信により長期的訴求を図る。

文化施設の利活用

- パレア若狭音楽ホールに専門スタッフが不在。 将来的な人材配置・育成方針は。
- A 資格保有者の配置は望ましい。現状はマニュアル対応と外部委託で補完。接遇研修を継続。
- 縄文博物館の身障者用駐車場や入口案内の改善は。
- A 障がい者駐車場を現行 1 台→4 台追加。案内表示も早期改善へ。



縄文博物館シアター



シニアカーの購入に補助できないか

町民ニーズに合った効果的な移動支援 を幅広く調査・研究・検討していく

シニアカーに乗って、畑仕事に出かける人や ゴミステーションまでゴミを出しに行く人の姿 を見かける。シニアカーを使えば、少し足腰の弱っ た人でも、集落内程度の範囲で野外活動を続けるこ とができる。シニアカーを購入する際、費用の一部 を補助してあげることはできないか。

要介護2~5の方は介護保険を利用してのシ ニアカーのレンタルが可能である。介護度が それ以下でも、歩行困難などがあれば特例的にレン タルできる。それ以外の方々の外出支援については、 交通安全面、免許返納状況などをふまえ、シニア

カーだけでなく町 民ニーズに合った 効果的な移動支 援の方法を幅広く 調査·研究·検討 していく。



本町も出資するクリアランス集中処理 事業とはどんな事業か

今議会に予算計上されたクリアランス集中処 理事業とはどんな事業か。

原子力発電所で発生する解体廃棄物(クリアラ ンス推定物)を原子力発電所構外の一箇所に 集め、そこでクリアランス処理を行う事業である。解 体廃棄物(クリアランス推定物)をクリアランス処理す ることで、クリアランス物(放射能が極めて低く人体 への影響が無視できる物)となる。クリアランス処理 の工程は「除染・分別→鉄・ステンレスについては裁 断・溶融・インゴット(鉄塊)化→クリアランス検認(放 射能測定) | である。資源の有効活用や地域産業構築 を図る上で重要な事業であり、本町も安全を優先し ながら協力していきたい。

その他の質問

•トンネル内の照明について





町政2期目にあたっての町長の決意は

町民の皆様と寄り添いながら、丁寧かつ スピード感で多様な施策に取り組む

町長1期目の施策評価を伺う。

新型コロナ対応や子ども医療費助成、健康 ポイント「ハピポ」創設、子どもの遊び場整備、 防災屋外スピーカー設置、財政調整基金の積み増に 取り組んだ。

町政2期目の公約に掲げられた7つの重点施 策について伺う。

①災害・治水対策▶舞若道の4車線化、国道、 県道の整備・河川の浚渫、避難体制強化に取 り組む。②健康ポイント拡充と地域医療介護連携▶ 地域で支え合う取り組み強化、専門家の指導でフレ イル予防実施。③給食無償化と子育て環境の充実 ▶幅広い育児支援で子育ての不安・負担軽減を図る。 秋に「子どもの遊び場」を整備。 ④農林水産業振興▶ 市場や国・県と適時に支援していく。基盤整備▶土 地改良区等と共に基盤整備事業を遅滞なきよう継続 支援。⑤歴史文化等を核とした観光都市実現▶年縞 等町が誇る観光資源を更に磨き上げブランドカアップ を図る。⑥SDGsと地域の特色を活かしたまちづく り▶人口減少社会に対応する3つの要素「環境」「経 済」「社会」から施策・事業を連携し「好循環」を作り出 す。⑦デジタル対応と行政改革▶高齢者に配慮した 講習会や関心を持ってもらう取り組み実施。

観光を地域経済の核にと掲げたが、町のアク ションは何か。

観光資源を最大限活かし「若狭町にしかないも の」で付加価値を高め、質の向上を図り地域 経済が潤う仕組みを構築するとともに、行政と観光 関係者一体となり環境整備を整えていく。



レインボーライン山頂公園

その他の質問

- ・公民館を整備・機能強化とは、どのような方策か
- 今年5月の機構改革を伴う大幅な人事異動の思いは

令和7年9月定例会の日程

会期:9月1日(月)~9月19日(金)

- 本会議(開 会)/9月 1日(月)9時
- 本会議(一般質問)/9月 8日(月)9時・[予備日]9日(火)
- 本会議(閉 会)/9月19日(金)9時



*詳細日程は、右記の QR コードから御確認

*町ホームページにも 掲載しています。



議会では、町のルールや予算の「議案」を話し合って決めています。 年4回の「定例会」のほか、必要に応じて「臨時会」も開催されます。 議員がしっかり調べ、町民の声をもとに議論を深めています。

静かな議場の裏側では、日々まちを 支える議論が行われています。



議会を見に来てみませんか?

傍聴はどなたでも OK! 予約は不要、出入りも自由です。

傍聴の流れ

- ①若狭町役場三方庁舎3階へ
- ②傍聴席入り口でお名前等を記入
- ③傍聴席へ!

議会の動き



6月14日 町水防訓練〔若狭さとうみパーク〕



6月27日 町議会広報研修〔福井市〕

組合議会報告

公立小浜病院組合議会

7月9日 臨時会

敦賀美方消防組合議会

5月25日 消防大会 7月7日 代表者会議 7月7日 臨時会

若狭消防組合議会

7月8日 臨時会

美浜・三方環境衛生組合議会

7月25日 臨時会

嶺南広域行政組合議会

7月1日 代表者会議 7月23日 臨時会

若狭広域行政事務組合議会

7月11日 代表者会議 7月18日 臨時会

ごあいさつ

議長就任にあたって

若狭町議会議長 熊 谷 勘 信



5月の臨時会において議員各位の推薦をいただき、議長という大役を仰せつかり 職責の重さを認識し、公平・公正な議会運営を目指すとともに、教育、福祉、経済、行 財政改革など多くの課題の中、議員一人一人が役割の重要性を再認識し、住民の皆 様と寄り添い、地域の実情に合った政策を進めていく努力をしたいと考えています。

今後も議会に対し、更なるご支援、ご鞭撻をいただきますようお願い申し上げま すとともに、皆様のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げ、議長就任のご挨拶とさせてい ただきます。

Vol.5

知ってる? 「議長」のお仕事

議長の役割って?

議長は、町議会のリーダーです。議会を取り仕切り、 町長と話し合う場でも議会を代表します。議会が円滑 に進むように、発言の順番を整えたり、議 論が深まるよう調整したりします。まさ に"議会の舵取り役"をになっています。

例えば…

- 発言の順番や時間を整え、議論 がスムーズに進むようにします
- ・議会の意見をまとめ、町の重要 な決定に関わります
- 町民の声が届くよう、行政との 橋渡し役にもなります

議長の一日

議会当日や平日の業務は、とてもハード。資料に目を 通して準備を整え、会議や調整、現場視察もこなします。



とある日の スケジュール 8:00 登庁 → 9:00 全員協議会 → 10:00 議会開会 → 12:00 昼食 13:00 委員会 → 15:00 町長と協議 → 16:00 書類整理・翌日の準備

「公平・中立な立場」で、町全体のために議会を主宰し代表する――それが、議長の役割です。

編

読者の皆様、毎号を楽しみにして下さる読者の方が増えているとお聞きしました。 今号からは、新しい広報特別委員会として「もっと読みたい」と思っていただける誌面 づくりに取り組んでまいります。よろしくお願いいたします。 (川島 富士夫)



広報特別 委員会

川島富士夫委員長 速水真由子副委員長 中村美穂委員谷川暢一委員 增井文雄委員 辻岡正和委員



インタビュー

INTERVIEW

まちの声を未来へつなぐ 舵取り役として

若狭町議会 能谷 勘信 議長

今年5月、議長に就任された熊谷議長に、 議会のこと、まちの未来への思い、そして 意外な素顔まで伺いました。

--- 議長になった今の気持ちは?

「人口減少と少子化は、町全体で向き合うべき大きな課題。町民の声をしっかり受けとめ、 行政につなげる"橋渡し役"として力を尽く します」

―― 議会に女性議員が増えましたね。

「これまで12年間いなかった女性議員が3名加わり、多様な意見が出てくることに大きな期待をしています。議会の活性化につながれば嬉しいですね」

―― 休日はどのように?

「うなぎ捕りが趣味で、自分で獲って炭火で焼いて、晩酌するのが楽しみ (笑)。実は"うなぎ文化"を町の魅力として広められたら面白いとも思ってるんです!

―― 若狭町のおすすめは?

「レインボーラインのバラ園ですね。特に梅雨入り前は本当に美しい。観光の力で町を元気にしていきたいです!

―― 最後に、町民の皆さんへメッセージを。

「町民一人ひとりが、好きなことをして、元 気に暮らせる町にしたい。そのために、これ からも町民の声を大切にしていきます!

議長の "ちょっと素顔"

好きな音楽 子どもの頃の夢 演歌(前川清) うなぎ屋さん(!?)

元気の秘訣

晩酌・相撲観戦・ 人との会話・シテナ踊り



